お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院は、患者負担の軽減、医療保険財政に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品を積極的に採用する後発医薬品使用体制加算の届出をしています。

　また、医薬品の供給が不足等した場合に治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有して医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する可能性があります。変更にあたっては十分にご説明いたしますのでご理解いただきますようお願いいたします。

　ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

令和６年６月１日

院長

総合南東北病院
担当部署：総務課